

「美味しい富山米の店」大募集！

「美味しい富山米の店」とは、県内外の方々に美味しい富山米のご飯の美味しさのPRにご協力いただけるお店のことです。たくさんのお店のご応募をお待ちしております。

○登録の要件

富山米を使用して、ご飯を提供している県内に設置された店舗で、次の事項を全て満たしていることとします。

- ①富山米を100%使用していること
- ②使用する精米の整粒割合が85%以上であるかを確認すること
- ③美味しい富山米を提供するための遵守項目(チェックシートとして配布)について点検・確認を行うこと

○登録の手続き

- ・「美味しい富山米の店」の登録を希望する店舗は、登録申請書と宣誓書を下記事務局まで提出してください。(郵送又は持参)
- ・申請内容について審査のうえ、登録の可否を通知します。登録費用の入金確認後、登録証・PRサインを発送します。

○登録の有効期間

登録証発行日の属する年度から起算して3年目年度の年度末まで
※今年度、登録された店舗は、令和5年3月末日までとなります。

○登録に要する費用

登録に要する費用として、5,000円をご負担いただきます。

○募集期間

令和2年12月1日(火)～令和3年1月8日(金)

☆登録されたお店には・・・

- ・登録証を交付します。
- ・PRサイン(のぼり旗や楯)をお届けします。
- ・HP等で登録店舗情報の掲載や各種イベント等でPRを実施します。

○提出先・問い合わせ先

〒930-0004

富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル11階

富山県米消費拡大推進協議会(事務局:農林水産企画課内)

TEL:076-444-3271



登録証



のぼり旗